



学校だより



千葉市立みつわ台北小学校
千葉市若葉区みつわ台3-5-1

「自ら学ぶ意欲を持ち健康で思いやりのある児童の育成—生き生きと楽しく学び合える学校—」
○頭の元気なみつ北っ子 ○心の元気なみつ北っ子 ○体の元気なみつ北っ子

子供たちの健やかな成長を

校長 中山 宏志

今年度は、対面給食の復活など、コロナの影響を最小限とする教育活動を展開することを目指しています。保護者の皆様におかれましては、学校説明会・学級懇談会へのご参加、誠にありがとうございました。以下に、当日話したことの抜粋を載せます。今一度、一読いただけたら幸いです。

<以下抜粋>

「こんな学校に」

「一人一人が大切にされ、楽しく学び合える学校」

→「個別最適な学び」

「生き生きとした学びを創造する学校」

→「主体的な態度」

「地域・家庭との連携により、子供の健やかな成長をめざす開かれた学校」

→「安全・安心」

「こんな子供に」 (「当たり前」のことが「当たり前」にできる子)

昨年度の学校評価アンケートでの保護者が身につけさせたい態度や行動で上位3項目の、「言語活動」、「心や心情を高める教育」、「体験活動」を意識して取り組んで参ります。

1 「頭の元気なみつ北っ子」

ギガタブの活用4年目であり、家でも活用し連続的な学びとします。

また、本校の研究教科である国語科の実践を通して読書量を向上させるとともに、学び合いのできる環境を「言葉のinputとoutputを大切にすること」を捉え、その工夫に努めて参ります。

2 「心の元気なみつ北っ子」

「自分がされて嫌なことはしない、言われて嫌なことは言わない」姿勢を育てていきます。そのための手段として、月一回の「えがおアンケート」などを通して振り返り活動と指導を行っていきます。

3 「体の元気なみつ北っ子」

体育の授業だけでなく、屋外での遊びやマラソンや投力向上運動を奨励していきます。また手洗い、歯磨きなどの保健活動も実践していきます。SNSなどに対する情報モラルも含め、自らの、および共に助け合う危機回避能力や防災対応能力の育成も図っていく予定です。

民間施設での水泳学習も始まりますので、ご準備の程、よろしくお願ひします。

「知的環境づくり」の読書、「家庭学習の推進」のギガタブの活用、「家庭での心のふれあい」の語らいの時間、「早寝早起き朝ご飯」による規則正しい生活、と保護者へのお願ひを記述いたしました。

通知表の前期の総合所見については、担任の記入時期が夏休み明け2週間後であり、夏休み中の個人面談での内容と重複しますので、今年度より学年末の総合所見にまとめて記載いたします。

また、熱中症予防の観点から運動会は「秋開催」とします。ご承知ください。

お便りやホームページに載せた「年間行事予定表」も適宜ご参照ください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			4年 校外学習 (千葉市科学館)	6年 校外学習 (こころの劇場)	憲法記念日 	みどりの日 
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日 	振替休日	えがおアンケート 短縮4時間	防災訓練	歯科健診 (2・4・6年、さくら)	1年 アルソック 安心教室	
12	13	14	15	16	17	18
	教育実習開始 (3名)	1・4年 交通安全教室 6年 農山村留学 説明会	1年、抽出児童 眼科健診		6年 4時間日課	
19	20	21	22	23	24	25
	委員会活動	短縮5時間		1・3・5年 歯科健診 全校5時間日課	尿検査2次2回目 全校5時間日課	
26	27	28	29	30	31	
	クラブ活動	6年 租税教室 全校5時間日課			歌と言葉のつどい 学校評議員会 全校5時間日課 引き渡し訓練	

学校からのお知らせ お願い

【今年度の水泳学習について】

今年度も水泳学習は、「民間スイミングスクールを活用した水泳学習」の対象として実施する予定です。詳細については、配付した手紙でご確認ください。



【気象警報等発表時の登校について】

- ・本校の学区内に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」・「洪水浸水想定区域(計画規模)」があります。そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。
- ・「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、結石や遅刻とはなりません。
- ・登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐー」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。

学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)までお申し出ください。

【校内死角点検について】

千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。本校におきましても、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善を図っているところです。

【スクールカウンセラーについて】

学校生活のこと、お子さんのことでお悩みのある方は、スクールカウンセラーにぜひご相談ください。

※相談を希望される方は、担任または教頭(255-5121)までご連絡ください。

来校日: 5月10日(金) 8:45~11:45 5月17日(金) 8:45~11:45

5月24日(金) 8:45~11:45 5月31日(金) 8:45~11:45

5月は午前中です!